

組合議会 7 月臨時会会議録

招集年月日 令和 7 年 7 月 8 日（火曜日）

招集の場所 最上広域市町村圏事務組合総合開発センター

開 会 午前 10 時～10 時 43 分

1. 出席議員

- 1 番 佐 藤 卓 也
- 2 番 斎 藤 好 彦
- 3 番 土 田 太
- 4 番 伊 藤 欽 一
- 5 番 井 上 学
- 6 番 小 嶋 富 弥
- 7 番 佐 藤 成 子
- 8 番 寒河江 宏 一
- 9 番 栗 田 保 則
- 10 番 小 野 宏
- 11 番 高 橋 秀 則
- 12 番 伊 藤 一 雄
- 13 番 佐 澤 浩
- 14 番 柿 崎 英 矢
- 15 番 早 坂 民 奈
- 16 番 佐 藤 勝
- 17 番 坂 本 健太郎
- 18 番 鈴 木 啓 太

2. 会議録署名議員

- 4 番 伊 藤 欽 一
- 13 番 佐 澤 浩

3. 出席要求による出席者職氏名

- | | |
|------|---------|
| 理事長 | 山 科 朝 則 |
| 副理事長 | 元 木 洋 介 |
| 理事 | 高 橋 重 美 |
| 理事 | 加 藤 正 美 |
| 理事 | 森 富 広 |

理事	新 田 隆 治
理事	佐 藤 英 司
理事	加 藤 文 明
教育長	津 田 浩
事務局長兼業務課長	佐 藤 和 弥
消防長	奥 山 敏 明
消防次長兼消防署長	結 城 修 悦
総務課長兼会計管理者	叶 内 敏 彦
消防庁舎建設準備室長	早 坂 敏
教育研究センター所長	高 橋 研
業務課長補佐	渡 邊 充 広

4. 事務局出席者職氏名

議会議務局長（兼）	佐 藤 和 弥
議会議務局局長補佐	伊 藤 裕 嗣
議会議務局主任	小 田 嶋 藍

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 理事長の行政報告
- 日程第 4 議案第 1 1 号 財産の取得について（充電式災害用資機材）

佐藤卓也議長 おはようございます。皆様ご多忙のところ、大変お疲れ様でございます。ただ今の出席議員は、18名。全員出席であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年組合議会7月臨時会を開会いたします。本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程により進めたいと思います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、本職において、4番伊藤欽一議員。13番佐澤浩議員の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長寒河江宏一議員。

寒河江宏一議会運営委員長 皆さんどうも、おはようございます。それでは、議会運営委員会における、協議の経過と結果についてご報告いたします。去る6月30日の午前10時から、総合開発センター地域概況紹介室において、議会運営委員7名出席のもと、執行部から事務局長及び関係課長等の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました7月臨時会の運営について協議をしたところでございます。

初めに、執行部から、招集日を含め、提出議案等について説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配布しております、令和7年組合議会7月臨時会議事日程のとおり、本日7月8日、1日限りといたしました。また、日程につきましても、配付の議事日程のとおりといたしました。この度提出されます案件は、議案1件であります。案件の取扱いにつきましては、提案説明をいただき、本会議において審議をお願いいたします。以上、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げまして、議会運営委員会における協議の経過と結果について、ご報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日7月8日、1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、7月8日、本日1日と決しました。

日程第3、理事長の行政報告をお願いいたします。山科理事長。

山科朝則理事長 おはようございます。議員の皆様には、公私ともにお忙しいなか、本組合の7月臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。3点につきまして、ご報告をいたします。

1点目は、既に議員の皆様には事務局からメールや電話においてお知らせをさせていただいておりますとおり、今般のハラスメントに関する再発防止策といたしまして、相談窓口職員以外の外部の方に入っていただくなど、窓口機能の充実を図り、また、国や県の行政機関につきましても、合わせて職員への周知を行い、相談しやすい環境を整えたところでもあります。今後は、定期的に研修会を実施し、ハラスメントに対する職員一人ひとりの意識を高めながら、風通しの良い職場環

境づくりに取り組み、住民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

2点目は豪雨災害に対する備えについてであります。昨年7月に発生いたしました豪雨災害などを教訓とし、去る6月20日に、舟形町鮎パークを会場に、県主催による災害廃棄物仮置き場設置訓練が実施されました。当組合からも職員が参加し、迅速な処理に繋がる仮置き場のレイアウトや住民への適時適切な周知方法などについて確認してきたところであります。これからの出水期に備え、市町村担当者や廃棄物収集運搬業者などと、有事の際の手順等について情報共有を図ってまいります。

3点目は、新消防庁舎の建設事業についてであります。お手元に工事新聞を配付いたしましたのでご覧ください。5月26日に、議員の皆様には工事現場の2階まで登っていただき、視察をしていただいたところではありますが、7月には庁舎のコンクリート打設が完了し、1階から順次、内装工事を行う計画としております。今後も、進捗状況を随時お知らせするとともに、10月には現地の視察を計画させていただきたいと考えております。以上であります。本日の臨時会、よろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 日程第4、議案第11号、財産の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第11号、財産の取得につきまして、ご説明いたします。本案は、5月臨時会の議決をいただきました、充電式災害用資機材を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第3条の規定により、議決を求めるものであります。取得する財産は、お手元に配付いたしました参考資料のとおり、停電時における使用可能なバッテリー充電式のドライバドリルやハンマドリルの消防用資機材で、基本的には消防本部に配備いたしますが、数量が8台となっている物品については、各支署にも配備する計画であります。財源につきましては、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用するものであります。契約方法は指名競争入札による物品購入契約とし、組合における指名登録業者7社を指名し入札を行った結果、新庄市の(株)小松から、1,804万円で取得するものであります。以上ご審議いただき、ご可決賜りますよう、お願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第11号について質疑に入ります。質疑ありませんか。5番、井上学議員。

井上学議員 私から何点か質問させていただきます。控室で、今回細かく物品というものを購入しますということで、参考資料として配布されたものを見ました。各物品につきまして、台数書かれています。今、説明にあったように、8台のところは各支署にも配置しますということでした。ざっくりな話で、今、ご説明あったんですけども、今決まってる段階で、この物品はどこに配置しますというのが決まれば、お示しいただきたいという点と、物品No、ずっと上の方から見ていったんですけど

も、11番のチェンソーまでは大体私理解したんですけども、その下の、衛生清掃ということで、充電式スーター、充電式クリーナ、あとコンプレッサーとかですかね、こういう部分は、こういった場面で使うのを想定しているのかお聞きしたいんですけども、お願いします。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 それでは、説明いたします。3台と8台、数量を分けておりますけども、先程説明があったとおり8台の方は支署にもお配りすると、その他の後半の方の衛生の方ですけども、実際災害現場で使うということで、庁舎内または車庫内とか、色々去年の水害関係を教訓にいたしますと、かなりの泥だらけというか、色んな建物内でもかなり汚れたということもありましたので、そういう部分で庁舎内でも使うもの、あとは、説明がちょっと足りなかったところもあるんですけども、各市町村の方で、例えば避難所とか、何かそういうときに、もしかしてそういうところで使うとなったときに、こちらの方からも貸し出しできるように、若干ですけども数量を多く計上したというところがあります。

佐藤卓也議長 5番、井上学議員。

井上学議員 分かりました。ということは、この物品は、災害が起きたときに消防署の職員が現場で使うだけではなく、災害での避難所とか現場とかで必要になった場合、貸し出す部分も想定しているということですね。私思ったのは、消防署の職員の方が現場に行って使うもので物品を考えているというニュアンスで受けてたんですけども、今のご説明では、災害あったときの避難所の貸し出しも想定しているとあったんですけども、その点間違っていないですか。そこら辺も、もう1回お聞きしたいです。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 基本的には署内の方で活用するのが基本でございます。しかしながら、どうしても、下の方にもありますが、タワーライトとか、色んなもの、避難所開設という内容でありますけども、そちらの方も、もし必要とあらば貸し出しも想定しているというところでございます。

佐藤卓也議長 5番、井上学議員。

井上学議員 私としてはですね、消防の職員の方が現場に行くときに使う機材で求めますというのだったら分かるんですけども、やはり災害があつて避難所に貸し出す部分というのは、どうもちょっと腑に落ちないですね。ちょっと違うんじゃないかなと思いますけども、そこら辺、3回目ですけどお聞きしたいんですけど。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 ちょっと言葉足らずでしたけども、基本的には現場の方になります。例えば、前に末広町のアンダーで冠水したときとか、そういうときも例えば、ブルーライト、ライト関係とかなりの量もうちの方でも持っていったんですけども、やはりそういう現場でも足りなくなる、あちこち、昨年のような水害

でも、かなりの箇所で現場の方がありました。そういう場所でも使うのはもちろん想定してはありますが、それ以外に、もしかするとということで、足りなくなった場合は、現場の方で使うのは当然ですが、貸し出す予定があった場合ですね、そういうときでもできるようにというふうには想定しております。基本的には現場の方で使うように想定しています。

佐藤卓也議長 山科理事長。

山科朝則理事長 基本的には、議員ご指摘のとおり消防署として災害時に使用するものというふうなことというふうにて捉えております。ただ、軽微なライトだとか、そういうものに関しては必要に応じて現場の中で判断をしたときには、そういう避難所とかの投光にも使える可能性があるというふうなことでありまして、ちょっと基本的にはこの現場で消防署が使うというふうなことの資機材の購入というふうにご理解いただいてよろしいと思いますので、よろしくご理解ください。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。15番、早坂民奈議員。

早坂民奈議員 基本的なことをお尋ねします。これ充電式ドライバって、全部充電式なんですけれども、大体どのくらいの時間使用できるものですか。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 ものによっては違うんですけども、大体30分くらいが前後になるかと思えます。バッテリーの方も40ボルトと18ボルト、2つタイプのバッテリーがありまして、ほぼ全部充電式、バッテリータイプになります。災害現場で電源の供給がなかなかできないということで、バッテリータイプを選んだんですけども、メリットとしてはあとは、防水、防塵、耐衝撃機能というのが付いておりまして、これが災害現場の方で活用できると、大体ものによっても違いますが、大体30分前後は使用できると。バッテリーに関してですけども、40ボルトの方と、18ボルト、それぞれに規格が使い回しできるということで、1つの機械に対しての専用のバッテリーというのではなくて、バッテリーの方も、40と18内では使い回しができるというふうなことで、機種の方を選定しております。

佐藤卓也議長 15番、早坂民奈議員。

早坂民奈議員 使い回しができるということなんですけれども、どのくらいというか、停電のときに使う訳ですよ。ということは、これを充電するときは、ここにあるポータブルバッテリー、非常用電源、こちらの方から充電するんですか。大抵30分とか40分くらいで、こういう災害を全て終わすということができるってことはないと思うんですね。1時間以上掛かるとき、今、使い回してって仰いましたけれども、そうすると、ドライバー1つ使っても、色んなあれを使う訳ですよ。でもその間に、充電又は補充する訳ですか、それとも、もう使い切りで、あるものだけを使ってしまったら、あとは使えないということなんですか。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 それぞれバッテリー付いておりますので、全部の器具を、

資機材を一斉に使うということはまず、多分、恐らくないと思います。他の使っていないバッテリーの方を使用しまして、その他、また必要とあれば、常にバッテリーの方は充電しておきますけども、災害がありましたらまた使用して、無くなったものは発電機等でまた充電しまして、その後また繰り返し使用したいと、このように思っております。

佐藤卓也議長 15番、早坂民奈議員。

早坂民奈議員 すごく不安なんです。結局30分から1時間か2時間くらいで、チェーンを使った場合ですけれども、それが果たして30分とか1時間以内に救助できるのかなというふうのがありまして、それだったらもう少し時間掛かるんだったらば、あと充電を補充する、それっていうのはどの部分でなさるんですか。非常用電源のポータブルバッテリーで補充できるんですか、それだったら、安心して充電式でも大丈夫なんですけども、このまま使う時間が決まっているのに、すぐに停電が解除するっていう見込みじゃないですよ、もしかしたら1日、2日、下手すれば3日って掛かったときに、どこでどういうふうに補充というか、充電の補充をなさるのか、それをちょっとお尋ねします。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 基本的に、例えば、停電時間が長期間に亘ったという場合はですね、署の方にも発電機、大型のやつありますので、そちらの方から電源取れるようになっておりますので、そちらの方でバッテリーを充電して、使うことは可能と思っております。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。7番、佐藤成子議員。

佐藤成子議員 私からは主婦目線というか、生活の面で、この災害時用の資機材なんですけども、食品とかは値段とか大体把握できるんですけども、機械には大変疎いので、是非、この機械はどのくらいしたという単価の方をお聞きしたいなと思います。災害用の資機材なんですけども、単価が分かれば教えていただきたいなと思います。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 資機材それぞれ1つ1つの単価でしょうか。一応カタログの方から抜粋してるんですけども、単価そのものをまとめている資料がありませんので、カタログの方の抜粋になると思うんですけども、一式になっておりまして、申し訳ございません。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

(休憩)

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 それでは、定価の方の数量3台分、単品ではちょっと出ないんですけども、数量まとめてですけども、1番のドライバドリル3台で定価税込5万8千1,460円。続きましてハンマドリル、これも3台税込みで5万2千2,060円。ハツリの方、ハンマですね、これも3台で1万2千5百3,340円。こちら

大型の方になります。もう1つがハンマが3台で税込み51万4,470円。あとは、切断の方でマルノコ、こちらも3台税込みで59万6,640円。次のパワーカッターですね、これが3台税込み94万3,800円。チップソー、これが8台税込み132万1,760円。レシプロソー、こちらが3台52万4,700円。鉄筋カッター、こちらが3台99万6,600円。あとグラインダになります、こちらが3台税込み51万2,820円。チェンソーですけれども、こちらが8台税込み149万9,520円。スイーパーの方ですけれども、2台税込み58万3千円。充電式クリーナ、こちら3台107万9,100円。次、コンプレッサーですけれども、こちらが8台で263万8,240円。飛びまして、21番ポータブルバッテリー、こちらが8台で310万2千円。あとが、一番下になります運搬車2台で171万6千円。次に、タワーライト、8台税込み179万5,200円。あとはスタンドの方、8台こちらが税込み158万4千円。あとは電子レンジ、3台59万9,280円。温冷庫50ℓ、こちらが8台で151万1,840円。温冷庫29ℓの方、8台で153万320円。最後、大型ファン8台になります、こちらが159万6,320円。こちらが、以上、カタログの定価の税込価格と台数となります。

佐藤卓也議長 7番、佐藤成子議員。

佐藤成子議員 大体金額を押さえられたところではありますが、まだまだ、カタログの表示の絵の中ですけれども、生活用品、充電式電子レンジというのはカタログの絵には入っていないようなんですが、入っていない画像については、充電式の充電機器については表示してもらいたいのですが、その他、ここに記載されてない分であれば是非拝見したいのですが、大丈夫ですか。生活用品、充電式電子レンジの表示がないようですが、充電式電子レンジとはまず私達なかなか見る機会なくて、把握しておきたいと思いますが、どのように表示されますか。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 すみません、こちらの写真の方ですけれども、電子レンジの方掲載してなかったところもあるんですけども、形的には普通の電子レンジに、普通のバッテリーが付着する、ちょっとバッテリーの部分が大きくなるんですけども、外観的には普通の電子レンジの形と思ってもらって結構です。そこにバッテリーの部分が付くということで、そこら辺も停電時に使用できるようにということで想定しております。

佐藤卓也議長 7番、佐藤成子議員。

佐藤成子議員 生活用品の部で、電子レンジという用品しかないんですけども、他に生活用品の中で活用できるものがなかったのかなど。例えば、電子レンジというのは、やはり食材とかそういう確保のため、調理のための食事のためのものだと思うんです。この電子レンジ1つで、その調理等がなされて提供できるのかなどという点があります。他にそのような形で生活用品揃えることはできなかったのかなどという点について質問します。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 災害用ですね、例えば、緊急消防援助隊で現場に行くとか、こちらの方で電気関係使えなくて調理できないとかいう場合ですね、一応ガスボンベの方も、こちらの方で予備というか出動用でありますので、ガスボンベもこちらの方も一応使用しながら、また電子レンジも使用してということで、職員の方の食事等はできるのかと、そのように思っております。あと、水の方もですね、常時ポリタンクの方にストックしておりますので、そこら辺も活用しながらやりたいと思います。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。18番、鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 私の方から、数量についてと、単価について再度お伺いいたします。先程いただいた参考資料の、12番、13番、14番の清掃物品のところで、スイーパー2台、クリーナー3台、コンプレッサー8台とありますが、先程の説明ですと、豪雨災害を想定してこういったものを配備するんだというふうなお話しでしたが、逆にこの辺りは6支署に配備した方が、どこでどういう災害が起きるか分からないことを考えるとよかったのかなと思うんですが、この2台、3台とした理由の方を教えてくださいなと思います。もう1つが、今、定価についてお伺いしたと思うんですが、入札価格が多分この数量と金額の積み上げで、この1,804万円になると思います。入札価格もし分かれば、全部読み上げなくてもいいんですが、把握してるかどうかお伺いいたします。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 台数の方ですけども、2台、3台、8台あると思います。8台の方は支署の方にも配るとのことですけども、あとは部屋によって、スイーパー、クリーナーの方も、小さいやつ大きいやつ様々、2種類設定しました。車庫の方とか、常に出入りするところとか、事務室に入ったり、去年水害あったときに、受援ということで、うちの方が県内消防で応援来てもらって、災害を対応したというような初めてな経験がありましたもので、そういうちょっと各部屋、小さい部屋はこれくらいで大丈夫だろう、大きい部屋はこれくらいの規模で大丈夫だろうというので想定して、2台と3台というふうにさせていただきました。入札の方ですけども、はじめに、メーカーのカタログから、先程言った定価のカタログで、金額の方抜粋いたしまして、その後メーカーの方に聞きまして、大体何割くらいは大丈夫ですと、代理店の方には大丈夫ですというような感じがありましたので、そこら辺は、マキタの方は入札業者にはなっておりませんので、そこら辺で大体何割くらいというのは基本設計、設計金額を設定させていただきました。実際、代理店、入札の方は7社入札いただきまして、そのうちで(株)小松さんの方で落札したというふうな経緯になっております。

佐藤卓也議長 18番、鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 今、7社入札業者さんいらっしゃったというふうなお話しだったんですが、

ホームページの方に、その結果公開されていないようでしたので、今回7社ということを知ってよかったですと思いますが、この公開はいずれされるのかお伺いしたいのと、前回の5月臨時会で行ったやつが公開されていなかったようでしたので、その辺りどうなのかなと思ってお伺いしたかったんですが、あと終われば公開されるとお伺いいたしました。じゃあ、一応5月の分と合わせて公開するのかどうかお伺いします。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 入札の公表につきましては、本日、議会終了後にさせていただきたいと考えております。5月分も含めて公開させていただきます。

佐藤卓也議長 18番、鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 ありがとうございます。あと、さっき伝え忘れたんですが、数量と単価が分かる資料、後程参考資料でいいので、一覧で出していただけると、我々議員も数量と金額を照らし合わせて把握しやすいと思うので、そちらの方お願いしたいと思うんですが、いかがですか。

佐藤卓也議長 早坂消防庁舎建設準備室室長。

早坂敏消防庁舎建設準備室室長 分かりました。準備いたします。

佐藤卓也議長 他に質疑ありませんか。

(沈黙)

佐藤卓也議長 他に質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第11号、財産の取得については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして、令和7年7月臨時会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。大変お疲れ様でした。